

第4回運営審議会にて提案内容

- ・池の水面や池への眺めが楽しめる場所に、眺望スポットの整備を検討する。
- ・眺望スポットの整備は、ベンチの設置や安全対策（植栽または柵の設置）を行う。
- ・植栽は、泉佐野丘陵緑地に在来で地域性のある樹種を検討する。
- ・スポットA,B:
木々の間から周囲の景色や池の水面が感じられる場所とする。
- ・スポットC:
視界が開けて対岸の景色が望める場所として位置付ける。

第4回審議会での意見

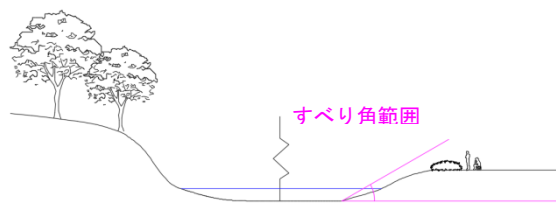
- ・園路整備にあたって、歩く楽しみを工夫してはどうか。
眺望スポットには、景観に調和し、人の佇まいが感じられる施設の設置等、それが園路を進む中で見えることで、興味を高める工夫について検討する。

眺望スポットへの視覚的つながりの検討

- ・スポットA,B,Cの外部からの見え方を検証した結果、スポットCは複数箇所から確認することができ、スポットA,Bは外から見えないことがわかった。スポットA,B,Cに加え、新たにスポットDの整備を提案する。

スポットDのすべり角範囲

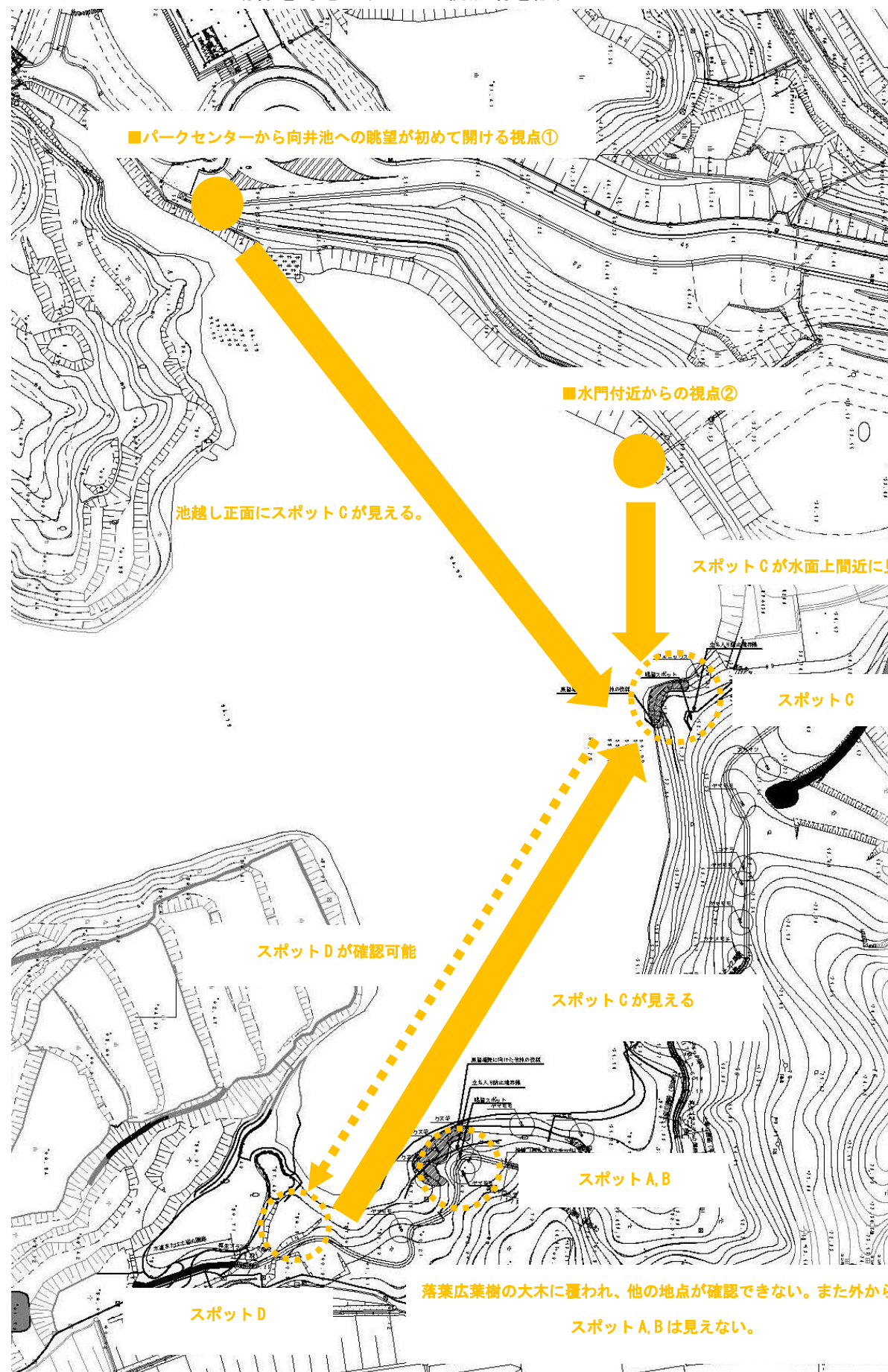
- ・すべり角の範囲外を整備するため、安全性に問題はない。



※すべり角は『道路土木 擁壁工事指針 財団法人日本道路協会（平成11年）』に基づき30度（砂質土）とする。

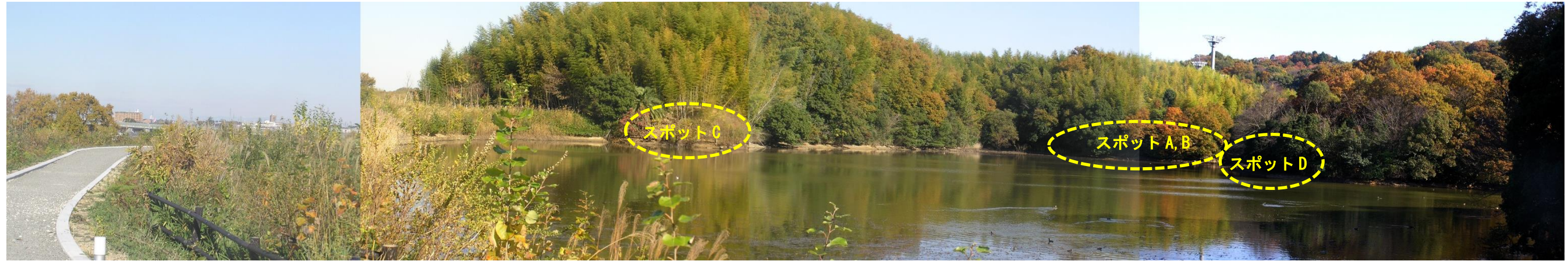
整備案の検討

パークセンターからの動線を考慮し、2つの視点場を設定



視点①からスポットを望む (①→A, B、①→C、①→D)

スポット C を確認できる。A, B は樹木に覆われており、また D は奥まっているため見えない。



視点②からスポットを望む (②→A, B、②→C、②→D)

スポット C は視点①と同様、視点②からも確認することができるが、A, B は樹木に覆われており、また D は奥まっているため見えない。



スポット A, B から眺望スポット C 方向を望む (A, B→C)

竹や樹木があるため、スポット C は見えない



池まで降りてくると、スポット C を確認することができる



スポット C からスポット A, B, D 方向を望む (C→A, B, C→D)

スポット A, B は見えないが、スポット D を確認することができる



スポット D から向井池を望む (D→C)

竹の間からスポット C を望むことができる。広い視界の確保に向けた竹の伐採を検討する



整備方針（案）

スポットC

- ・向井池堤体から望むことができるため、周遊時のアイストップとして、デッキやベンチなど人の佇まいを感じられる施設を設置する。
- ・デッキやベンチは、むき出しにならないように、垣間見える形で、池から控えた位置に設置する



間伐竹を活用した竹のベンチ

間伐竹を活用した竹のデッキ

スポットD

- ・スポットC地点を望むことが可能で、スポットCからも見える位置にあるため、視覚的つながりができ、デッキやベンチなどを設置し、園路利用を誘発する。
- ・デッキやベンチは、むき出しにならないように、垣間見える形で、池から控えた位置に設置する
- ・池への眺望や水辺のいきものが楽しめるスポットとしても利用できる。



間伐竹を活用した竹のベンチ

間伐竹を活用した竹のデッキ

スポットA,B

- ・落葉広葉樹の高木に覆われ、他からは見えづらいため、水辺を楽しむ森の休憩スポットとしての整備を検討。
- ・大阪工業技術専門学校からの寄贈品などを設置し、木漏れ日を感じられる森の休憩所をイメージ。



休憩小屋（大阪工業技術専門学校からの寄贈）

竹の休憩所

スポットC

スポットA,B

スポットD